

会議録

会議の名称		令和 8 年度 第 2 回福津市郷づくり推進協議会代表者会議
開催日時		令和 8 年 7 月 24 日(金)14:00～15:35
開催場所		津屋崎郷づくり交流センター 大会議室
委員		勝 浦 : 荻原 哲夫 、 谷口 正秀 津屋崎 : 楠田 元明(副会長)、 川内 太 宮 司 : 梅野 邦彦(副会長)、 財部 順一郎 福 間 : 岡田 和憲(会長) 、 財満 正憲 神 興 : 富松 享一 上西郷 : 小山 博敏 神興東 : 木下 重幸 、 的場 文彦 福間南 : 西村 豊子 、 笹口 篤
専任事務局員		—
事務局		市 民 生 活 部:平田部長 地域コミュニティ課 : 谷口課長、向井係長、久保寺
会 議	内容	1. 津屋崎地域の取り組み紹介 2. 議題 ①令和 8 年度実行プランについて(地域コミュニティ課) ②新設小学校開校に伴う郷づくり地域の変更について(地域コミュニティ課) ③情報交換「郷づくりの啓発」(第1回) 3. その他 ①郷づくり推進条例制定に向けたワークショップについて ②名義後援申請「リチャリージャパンツアー2026 福津公演」
	配付資料	☐ 津屋崎地域郷づくり推進協議会の活動紹介 ☐ 令和 8 年度 実行プラン ☐ 新設小学校開校に伴う郷づくり地域の変更について ☐ 未来会議資料(福間地域郷づくり推進協議会) ☐ 名義後援申請

会議内容(要点)

1. 津屋崎地域の取り組み紹介

津屋崎地域郷づくり推進協議会事務局が「津屋崎地域郷づくり推進協議会の活動紹介」について説明した。

(委員)

広報紙について確認したい。6月号、7月号と毎月発行しているのか。

(副会長)

毎月ではなく、基本的には年4回発行している。6月号では総会内容や年間行事を掲載した。7月号については、夏の居場所を住民に周知する必要があったため、特別に発行したものである。

(委員)

もう一点確認したい。現在、広報紙はほとんど読まれておらず、住民の関心も低い状況である。

その原因は、作成方法にもあると考えている。昨年度までの編集方法では不十分と考え、内容を少し変更して9月号を作成した。そこで、誰が企画や編集を担当しているのか確認したい。組織図を見る限り、担当する組織がないように見受けられる。

(副会長)

以前は広報委員という組織があったが、現在は十分に機能していなかったため、三役と事務局2名で作成している。

(委員)

上西郷郷づくりにおいても、従来型の広報では読まれていないという状況がある。広報委員会自体は設置しているが、各部会から情報を集め、その情報を選んで提供するだけとなっている。本来は、広報委員会がどのような目的で活動するのかを改めて考える必要がある。他地域において、広報づくりに関する取り組みや工夫があれば教えていただきたい。

(副会長)

例えば6月号については、以前は総会の内容や役員の写真を掲載していた。しかし、読者の立場から見ると、役員の写真に大きな関心がなく「笑顔がなく、堅い印象である」との意見があった。

住民が知りたい情報は、郷づくりでどのような行事や取り組みを行っているかということであり、その内容を伝えることが重要であると考えている。ただし、総会については、決算や予算などの情報を掲載する必要があるため、その内容とのバランスを考えている。

(委員)

広報の目的は、郷づくりが今後どのような方向を目指していくのか、その方針を住民に伝えることである。そのような内容は必ず掲載すべきである。

(委員)

2 ページの組織図について確認したい。役員会については、自治会長なども含めて構成され、月 1 回開催しているという理解でよいのか。また、2 点目として、パトロールについて確認したい。資料に報告があるが、安全安心部会で実施しているのか。

(副会長)

以前は「見守り隊」という組織があり、その位置付けが曖昧であった。また、郷づくりの組織なのか、別の組織なのか明確ではなく、見守り隊の活動者についても、市役所がボランティアを募集し、その方々が学校で見守り活動を行うという形であった。学校側も、見守り隊の位置付けを十分に把握できていない状況であった。

(委員)

6 月号の裏面に掲載されている見守り活動については、郷づくりの取り組みとして実施しているという理解でよいのか。

(副会長)

見守り隊については、以前から津屋崎と宮司が、それぞれ年間 5 万円を拠出し、学校側で対応してもらっていた。しかし、その 5 万円の用途について、決算報告が長期間提出されていなかったため、どのように活用されているのか確認を行った。その結果、新入生に配布する黄色い帽子の購入費として 10 万円程度を使用していたことが分かった。ただし、実際には 10 万円だけでは不足しており、PTA のバザー収益なども合わせて購入していた状況であった。

また、学校の担当者が異動すると十分な引継ぎが行われず、新しい担当者が寄付金の目的を把握できていない状況もあった。さらに、見守り活動中に事故が発生した場合の補償体制も明確ではなかった。そのため、津屋崎及び宮司が主体となって受け入れるべきではないかと考え、昨年度から郷づくりの取り組みとして実施している。また、放課後の見守りが十分にできていないことから、現在は車両による見守りを週 3 回実施している。

(委員)

見守り活動の参加者は公募によるものか。

(副会長)

部会員が担当している。

(委員)

住宅用火災警報器の設置推進について、興味深い取り組みであると感じた。

(副会長)

住宅用火災警報器は消防法により設置が義務化されている。しかし、罰則規定がないため、未設置の住宅もある。津屋崎千軒には住宅が密集している地域があり、一度火災が発生すると大きな被害につながる可能性がある。そのため、できるだけ設置してもらいたいと考え、取り組みを進めている。

また、消防署からモデル事業として 100 個程度設置してはどうかという提案もあった。それで自治会を通じて、未設置の住宅や設置から 10 年以上経過している住宅に対し、設置を呼びかけた。

まとめて購入することで対応したが、初年度は希望者が多かったものの、2 年目、3 年目になると申込みは減少し、現在はほとんどない状況である。

(委員)

設置作業については、個人で行ったのか。それとも安全安心部会が実施したのか。

(副会長)

原則として個人で設置している。ただし、高齢者世帯など、自身で設置することが難しい場合については、協議会で対応した。

(会長)

時間の都合もあるため、あとは個別に情報交換していただくようお願いする。広報については、福間郷づくりでは高校生や若い世代など人材がそろっているため、参考となる情報提供ができると思う。

(委員)

時間が限られている中で申し訳ないが、夏の居場所づくりに関連して話しておきたい。どの地域でも同様であると思うが、郷づくりに対する関心が低く、活動に関わる人が限られている状況である。郷づくりそのものへの関心を高めることも重要であるが、まずは郷づくりの事務局に来てもらい、さまざまな話をする機会をつくる必要があるのではないかと考えている。そうした交流を通じて、地域への関心を高め、参加者を増やしていく活動を広げる必要がある。特に勝浦地域では、その傾向が強いと感じている。活動への参加を直接求めるのではなく、まずは「来てもらう」ことを目的として、特に女性を中心に、おしゃべり会やサロンのような場を設けることを検討しているが、津屋崎地域と同様に、参加者が少ないことが課題である。どのような方法が効果的なのか、皆さんから良い知恵や事例があれば教えていただきたい。

2. 議題

①令和 8 年度 実行プランについて(地域コミュニティ課)

地域コミュニティ課が「令和 8 年度版実行プラン」について報告した。

(会長)

確認であるが、この実行プランについては、進捗状況を確認しながら、毎年修正や追加が必要な部分について見直していくという理解でよいのか。

(地域コミュニティ課)

その理解でお願いします。

(委員)

3 ページの青色で囲まれている自治会の部分について意見を述べたい。現在、実態としては「協議会＝自治会」となっている。しかし、先ほどからも話が出ていとおりの、自治会未加入世帯が増加している。毎年検討していく中で、自治会だけを前提として進めると、将来的には郷づくり自体が成り立たなくなるのではないかという懸念がある。13 ページには自治会加入促進について記載されているが、協議会としても加入促進の方策を考えているものの、なかなか反応が得られない状況である。自治会長に加入促進を求めることも難しい立場であるため、具体的にどのような対応をするのか、早急に決めて動かなければ、気付いた時には対応できない状況になるのではないかと感じている。福間地域の市街地では大きな問題になっていないかもしれないが、地域によっては将来が見えにくい状況である。

(会長)

地域コミュニティ課としても回答が難しい部分があると思うが、小山委員が述べた自治会加入率の問題については、今後、それぞれの自治会や協議会で取り組むべき重要な課題である。地域によって事情は異なり、山間部では高齢化率が高いなど、それぞれの課題がある。一方、若い世代が多く高齢化率が低い地域では、なぜ自治会に加入しないのかという原因を掘り下げる必要がある。

若い世代に話を聞くと、共働きで自治会活動に参加する時間がなく、加入してもメリットを感じないという意見もある。そのため「なぜ加入しないのか」という理由を地域ごとに把握することで、解決策が見えてくる可能性がある。これをすれば必ず解決するというものではないが、地域ごとの状況を確認しながら、行政とも連携して進めていく必要がある。

(委員)

この問題については、時間をかけて検討していく必要がある。先日の郷づくり推進条例制定に向けたワークショップでも議論したが、自治会は協議会の母体であり、自治会を抜きに郷づくりを考えることはできない。しかし、ワークショップでは「今後は自治会についても考えていかなければならない」という意見に対し、それは対象外であるというような反応もあった。また、自治会加入促進条例の制定について提案したところ、憲法上の問題があるとの意見もあった。この点について、共働推進会議では考え方に少し違いがあると感じた。我々は自治会を基盤として活動しており、他の関係団体と同列の一団体として整理することは難しい。自治会と協議会の関係、自治会と条例の関係、自治会と実行プランの関係について、一度整理しながら議論していく必要がある。

また、市が自治会をどのように位置付けているのかは分からないが、自治会未加入者は加入していないことで困ることがない実態がある。一方で、会費を負担し、地域活動を担っている自治会員に負担が集中している。地域のことを考え、自分たちの地域を自分たちで支えている人と、何も負担していない人との間で不公平感が生じている。この点については、皆さんの本音を聞きながら、時間をかけて検討していく必要がある。

(会長)

この件については、これまでも繰り返し議論してきた課題である。今後、改めて十分な時間を設け、議論する機会を設定したい。一度、日程を決めて意見交換の場を設け、各地域が抱える共通課題について整理していきたい。皆さんも共通の課題を抱えていると思うため、協力をお願いする。

(委員)

自治会未加入の問題については、加入してもらえないだけでなく、現在加入している人が退会していくことをどう防ぐかという点も重要である。

(会長)

そのとおりである。地域によっては、組単位でまとまって退会するケースもある。今後の方向性が見えてくると思うため、よろしくお願いします。

②新設小学校開校に伴う郷づくり地域の変更について(地域コミュニティ課)

地域コミュニティ課が「新設小学校開校に伴う郷づくり地域の変更」について報告した。

(会長)

福間地域から宮司地域へ変更となる西福間5区については約520世帯あり、自治会加入率は100%である。この地域に転入する際には自治会加入が条件となっており、自治会加入率向上の取り組みを考える上で参考になる地域である。ただし、西福間5区でも少しずつ状況が変化しているという話も聞いている。

また、西福間5区には自治会の上に理事会があり、その理事会が自治会運営を担っているようである。その点では、一般的な自治会とは少し異なる形態である。

(副会長)

資料では簡単に「地域の変更」と記載されているが、宮司地区にとっては非常に大きな問題である。新設小学校の開校に伴い、2つの学校に関わることになるため、コミュニティ・スクールの運営などについても、人手不足の中で対応していかなければならない。また、市と協議する際、どの部署と話をすればよいのか分かりにくい状況がある。先日の市長との懇談会でも話をしたが、学校関係については市の担当部署が複数に分かれており、保険や備品など内容によって相談先が異なる。それぞれの部署と個別に協議しなければならず、負担が大きい。地域変更という単純な話ではなく、変更に伴う課題を市として整理し、より円滑に協議できる体制を整えていただきたい。要望として願う。

(会長)

新設小学校の校区について確認したい。宮司2区、宮司3区、西福間5区が宮司小学校区となり、それ以外の下線がない地域は津屋崎小学校区という理解でよい。

(副会長)

そのとおりである。宮司地区には8つの自治会があるが、今回対象となるのは2つの自治会である。児童数では、西福間5区が約500人、宮司3区が約300人、宮司2区が約200人となっており、西福間5区の割合が大きい。一方で、宮司小学校という名称であっても、津屋崎小学校へ通学する地域の方が多い状況である。その中で、見守り活動なども含め、人員を分散して対応しなければならない。現在でも見守り隊の人手不足がある中で、今後の体制について整理が必要である。

繰り返しになるが、単なる地域変更ではなく、地域活動全体に関わる大きな課題であるため、市

にも十分に状況を踏まえて協議していただきたい。

(委員)

子どもたちの通学について、学校選択制などの対応はあるのか。

(地域コミュニティ課)

把握している範囲では、学校選択制は実施しない予定である。ただし、特別な事情がある場合には配慮される可能性はあるが、原則として兄弟姉妹がいるいないに関わらず、新しい校区に基づいて通学することになると認識している。

(会長)

福間地域でも、以前、花見3区・4区について同様の経緯があった。福間南小学校区であるが、その後、福間郷づくり地域に入ることとなった。その際、兄弟姉妹については一定の配慮を設けながら、何年もかけて移行した経緯がある。個人的な意見ではあるが、決定したことについては、基本的には統一した考え方で進めることが必要である。今回については、西福間5区の自治会長からも話を聞いているが、事前に十分な協議が行われたことで、大きな問題にはならなかったと聞いている。

(委員)

過去にもそのような経緯があったということだが、会長は一律に進めるべきという考えであるが、必ずしも全てが同じ対応になるわけではないという意見もある。

(副会長)

今回の問題は、学校をどこに建設するかということにも関係している。宮司地区にはこれまで小学校がなく、コミュニティ・スクールは小学校区単位で形成するという考え方で、その原則から考えると、今回の区域設定には課題がある。宮司地区全体を新設小学校の校区にしてほしいという要望を、地域として継続して伝えてきた。しかし、施設規模の問題から全てを受け入れることはできないということで、現在の形となった。問題がなかったということではなく、地域としては大きな議論があった。郷づくりや地域コミュニティの形成という観点から、一つの学校を中心とした地域づくりが望ましいと考えていたが、その前提が崩れてしまったことは非常に残念である。そのような状況の中で、今後コミュニティ・スクールを運営していかなければならない。

(委員)

私は宮司小学校ができるのであれば、当然、宮司地区全体が一つの校区になるものと考えていた。郷づくり地域は小学校区を単位としているため、その考え方と今回の内容が異なることに不安を感じる。今後、このような形で地域が分かれていくことになるのか、市の考え方を確認したい。

(会長)

以前から、宮司地区の一部には福間小学校へ通学していた児童もいたと認識している。そのため、宮司2区または3区の一部が新しい小学校へ移るという理解であった。

また、西福間5区については、福間地域では大きな問題はなく進んでいると自治会長から聞いて

いたため、全体として円滑に進んでいるものと受け止めていた。しかし、梅野委員の話を聞くと、地域としては複雑な状況があると感じる。

(副会長)

距離の問題もあり、通学距離が従来より大幅に長くなる地域もある。イメージとしては、光の道を境界として考えていただきたい。光の道より津屋崎側は従来どおり津屋崎小学校区であり、コミュニティセンター側が新設小学校区となる。新設小学校へ通学する区域は全体の3分の1程度であり、地域として一体的なコミュニティを形成する上で課題がある。率直に言えば、地域としては十分な説明がないまま決定されたという印象を持っている。宮司地区では、新しい小学校ができれば地域全体が通学できるものと考えていたが、住民説明会などでも、従来の郷づくりや地域コミュニティの考え方から、地域全体で一つの学校を中心に進めたいという要望を伝えてきたにも関わらず、実際には一部地域のみとなった。

(会長)

皆さん、十分納得した上での決定というより、やむを得ず受け入れている状況ということか。

(副会長)

納得しているわけではない。予算面などの事情もあり、大規模な学校を建設することが難しかったことは理解している。将来的には、西福間5区の児童数が減少し、その分を宮司地区から受け入れる可能性があるという説明も受けている。

(会長)

人口減少による見直しは10年程度先になる可能性があるということか。

(地域コミュニティ課)

新設小学校開校準備委員会が数カ月ごとに程度開催されており、会議録を確認している。準備委員会には直接参加はしていないため、これまでの議論について、今回初めて把握した内容もある。西福間5区については、将来的に児童数が減少し、学校規模に余裕ができた場合には、校区の見直しを検討する必要があるという話は聞いているが、具体的な変更内容については、現時点では決まっていない。来年度4月の開校時点では、現在の校区で進める予定である。

(会長)

本日の意見については、市の上層部にも伝えていただきたい。

(地域コミュニティ課)

承知した。本日の会議録等を通じて共有する。

③情報交換「郷づくりの啓発」について

会長が福間中学校「未来会議」での「郷づくりの啓発」について報告した。

(委員)

会長が述べたように、子どもたちは自分自身のこととして郷づくりや自治会活動を考えていないのが現状であり、それは当然のことでもあると思う。しかし、今の段階から教育の場で地域活動について知る機会があれば、将来的に「知っている」という状態で地域に関わることができるのではないかと期待している。

(委員)

自分が中学生だった頃も、地域のことを考える機会はなく、自分自身のことばかり考えていたように思う。そのような中で、市全体として地域について学ぶ教育が行われていることは、非常に素晴らしい取り組みであると感じた。なお、福間南郷づくりについても、良い評価をいただいていたようであり感謝している。

(会長)

今回、郷づくりの認知度が低いという現状を把握できたことは大きな成果であった。若い頃から地域活動や郷づくり、自治会の存在を知る機会を設け、多くの方に理解していただく工夫が必要である。福間では、毎月、自治会長を中心に企画運営委員会を開催しているが、郷づくりそのものについて十分理解している人がどれだけいるかというと、まだ少ないと感じている。

部会活動についても、自分たちの活動としてではなく、どこか他人事として捉えている場合がある。自治会長を含め、地域活動に関わる方々が郷づくりの目的や活動内容を理解し、それを地域へ広げていくことが重要である。

そのためには、行政や教育機関もパートナーとして連携し、支援できる部分について協力いただきながら進める必要がある。今回のエキスパート講座を通じて、その重要性を改めて感じた。

(副会長)

宮司地域では、地域の方々に郷づくりを理解していただく前に、まず郷づくりで活動している人自身が十分理解できていないのではないかと課題がある。各部会で活動している方の中にも、郷づくり全体の目的や役割を十分理解していない方がいる。

そのため、まず内部で郷づくりについて理解を深める必要があると考え、「宮司郷づくり大交流会」を開催予定である。各部会でどのような活動をしているのか発表し、交流する場を設けたい。その取り組みを発信元として、地域の方々へ「郷づくりではこのような活動をしている」という情報発信につなげていきたい。1つの試みではあるが、どのような結果になるか挑戦したいと考えている。

3.その他

①郷づくり推進条例制定に向けたワークショップについて(地域コミュニティ課)

地域コミュニティ課がワークショップ参加のお礼を述べた。

②名義後援申請「リチャリージャパンツアー2026 福津公演」について

会長が「リチャリージャパンツアー2026 福津公演」について説明した。

③今後の議題について

地域コミュニティ課が「今後の議題」について説明した。

（委員）

10月に郷づくり推進条例のパブリックコメントを実施する予定と伺った。条例の中に自治会のことを書くべきではないかという意見もあるため、早い段階で結論を出しておいた方がよいのではないかと思う。

（会長）

9月の会議で大きな議題がなければ、自治会加入率の問題について、さまざまなアイデアを出し合いながら議論する時間を設けられればと思う。

（委員）

必要であれば、会議時間を延長してもよいのではないか。

（会長）

それでは、9月の代表者会議で自治会問題を議題として取り上げる方向で進めたい。

（地域コミュニティ課）

承知した。その方向で調整し、開始時間等を変更する場合には改めて連絡する。

以上で代表者会議を終了する。